

令和 6 年度入院者訪問支援事業の実施状況

1 リーフレットによる事業の紹介

○期 間：令和 6 年 12 月から開始。

○方 法：

- ・大阪府内の精神科病床を有する医療機関、市町村長同意担当課から、市町村長同意による医療保護入院者へリーフレットの配布
- ・大阪府内の保健所の協力を得て、対象者及び地域関係者へ入院者訪問支援事業について紹介。
- ・大阪府ホームページにリーフレットを掲載。

2 訪問支援員の派遣

○日 程：令和 6 年 12 月 20 日（金）より受付開始。令和 7 年 1 月より訪問開始。

○実施体制：受付及び派遣は大阪精神医療人権センターへの委託により実施。

電話（週 1 回）又は手紙により訪問希望を受付。

病院へ連絡し、訪問支援員 2 名について病院へ派遣し患者との面会を実施。

○支援の実施状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

- ・受付：18 件（うち市町村長同意は 15 件（実数 9 名））

市町村長同意の患者	大阪府内	大阪市	堺市	合計
患者の居住地	5	3	1	9

・訪問：7 件

・成果：患者からの話を傾聴し、困りごとに対して必要な情報提供を行った。

・課題：病院との連絡調整について。再度の訪問希望への対応について。

3 訪問支援員養成研修の実施

○日 程：【講義】令和 6 年 7 月 10 日から 8 月 16 日（各自視聴しアンケート提出）

【演習】令和 6 年 8 月 29 日（対面で実施）

○参加者：23 名

4 訪問支援員登録説明会の開催

○日 程：令和 6 年 12 月 23 日・令和 7 年 1 月 23 日及び 29 日（計 3 回）

○対象者：令和 5 年度・6 年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修等修了者（77 名）

○内 容：

（1）入院者訪問支援事業に関する説明及び質疑応答

（2）訪問支援員として業務に従事することを希望する理由及び訪問支援員の役割等について確認

○登録者：訪問支援員としての登録者は 44 名（令和 7 年 3 月末現在）

5 推進会議の開催

- 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会を活用し、計6回実施（奇数月に開催）
- 構成員：学識経験者、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会、日本精神科看護協会大阪府支部、大阪精神保健福祉士協会、大阪弁護士会、大阪精神障害者連絡会、大阪精神医療人権センター、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪府社会福祉協議会、大阪府保健所長会、大阪府、大阪市、堺市
- 内 容：大阪府療養環境検討協議会を推進会議として活用。本事業の実施内容の検討や見直し等を行い、関係者の合意形成を図る。実務者会議から報告を受けた事業の支援の実施状況（成果や課題を含む。）について、報告内容を検討の上、本事業全体の評価を行う。

6 実務者会議の開催

- 令和7年1月から計3回実施（月1回程度）
- 構成員：精神科病院の関係者（看護師、ソーシャルワーカー）、委託先事業所（大阪精神医療人権センター）、訪問支援員、大阪府、大阪市、堺市
- 内 容：本事業における個別の支援のあり方や課題等について協議し、本事業の円滑な推進と充実を図る。事業の支援の実施状況（成果や課題等を含む。）を検討し、本事業の目的に即した支援が提供できているか協議を行い、推進会議に報告を行う。